

# 7/2 総務課長交渉

7月2日(木) 組合は2020春闘用要求に対する回答、新型コロナウイルス関連の緊急要求書に対する当局回答と「ボイスカード」に寄せられたコロナ禍での職員の訴えを元に、当局と交渉を行いました。

交渉は、以下の課題に絞ってやり取りが行われ、当局に対し、組合は役員会に今回の回答を持ち帰り組合の考え方を伝えるとし、予定時間30分を50分延長し終了しました。(以下に概要)

## ●パワハラ問題の解決を

<組合>

パワハラ等のハラスメントの存在は組合のアンケートでも多く寄せられ、ハラスメント研修を昨年12月に管理職を対象に行なったとの回答だが改善がまだ見られません。これらは職員のモチベーション低下、離職の原因ともなり、病院経営にも大きなダメージとなる。4月のアンケートでは病棟閉鎖・異動でコミュニケーション不足とみられる不満が多く寄せられた。あらためてハラスメントが法律違反であることの周知徹底を図り、職員の不安を解消して欲しい。

<回答>

管理職に対しハラスメントの研修を行なっており、今後も行う。パワハラの相談も個別に受け付けている。ストレスチェックでは問題があればヒヤリングを行い、報告を受け指導を行っている。

<組合>

指導を受けた本人がハラスメントを行っている自覚が持てるように指導してもらいたい。

## ●時間外手当の支給を適切に

<組合>

時間外の研修については所属長が職務に必要と認め命令した場合、時間外勤務手当を支給とのことだが、出席しなければ業務が行えなかったり、不利益がある場合は事実上の命令。任意参加なのに名簿をつけたり、報告させるのは指揮命令下であり、残業がつかないのは違反ではないか。

<回答>

業務に必要な無い研修もやっており、自主、自己研鑽の研修については時間外手当はつかない。研修の実施状況は全て把握していない。

<組合>

どのような研修がどのような人を対象におこなわれているか実態を調べることを求める。

## ●仮設駐車場料金負担は不公平

<組合>

仮設駐車場は、必要経費を利用している職員人數で割って利用料として負担しているが、無料で利用している一般市民の分も全て職員が負担していることになり不公平ではないか。しかも料金を負担しているにも関わらず、駐車スペースが無かったり整備が不十分だ。福利厚生の立場で医療センターが負担し無料、せめて仮設駐車場開設時の500円にすべきではないか。

<回答>

仮設駐車場の整備については指摘を受け徐々に整備を進めており、宿日直時には立体駐車場の利用も可能にするなど改善している。利用料については検討する。

## ●新型コロナ関連に従事した職員に特勤手当 支給を

<組合>

ワクチンも特効薬もないこの新型コロナウイルス感染症に関わる職員特殊勤務手当を支給すること。4月の総務省通知以降日額3000円~4000円を提示する病院が全国で主流であり、県の病院局も防疫作業手当の特例支給を決め、県内の公立病院も追随している。

<回答>

近隣の公立病院の状況を踏まえて検討していくたい。

